

はじめてみませんか！生ごみの減量

上田市では、焼却施設や最終処分場の延命化を図るとともに、環境への配慮から『燃やせるごみ』の削減、堆肥化を推進しています。

上田市の家庭から排出される『燃やせるごみ』は年間約2万4千トンになり、そのうち約4割は生ごみです。生ごみの減量が『燃やせるごみ』の大幅な減量には欠かせません。

毎日の生活の中で、生ごみの減量に取り組んでみませんか。【廃棄物対策課 電話 22-0666】

生ごみの水分を減らしましょう

生ごみの約7割は水分です。このため上田市では年間約6千7百トンの水分を『燃やせるごみ』として処理していることになります。生ごみからできるだけ多くの水分を除くことは『燃やせるごみ』を減量するだけでなく、処理経費の削減にもつながります。

生ごみの水分を減らすには

水気をよく切る

最初から水にぬらさない

ことが有効です。

水切りをすることにより、生ごみの腐敗や悪臭を抑える効果も期待できます。

「水切り」で生ごみの減量をお願いします。



生ごみを堆肥化してみませんか

生ごみはコンポスト容器や生ごみ処理機などの方法により、堆肥としてリサイクルすることができます。上田市では、生ごみを堆肥化処理する機器を購入された方に、購入費の一部を補助しています。

種 類	補助額(上限)	補助率
生ごみ堆肥化容器(コンポスト容器等)	3,000円	1/2
生ごみ処理機	30,000円	1/2

※補助金の申請方法等、詳しくは廃棄物対策課までお問い合わせください。

また、上田クリーンセンターの敷地内にある『エコ・ハウス』では、「ピートモス」と「もみ殻燐炭」を混ぜた生ごみ処理基材【ぽっくん】を販売しています。

【ぽっくん】はダンボールを使用して生ごみを処理し、使用後は土と混ぜ、約3ヶ月の熟成期間をおくことで堆肥として利用できる基材です。ぜひお試しください。

種 類	販 売 額 (上田市民)	販売場所
生ごみ処理基材【ぽっくん】	400円(1袋20㍑)	エコ・ハウス【電話 23-5144】

※ 補助金の申請により、上田市から200円が補助され、200円で購入できます。

ライフスタイルや目的に応じて、それぞれに合った生ごみ減量を進めていきましょう。

(裏面も御覧ください)

アレチウリなどの特定外来生物を駆除しましょう！



アレチウリをご存知ですか？

侵略的外来植物であるアレチウリは、その旺盛な繁茂により生態系を破壊し、動植物に悪影響を及ぼしており、環境省により、駆除すべき「特定外来生物」に指定されています。

個人や事業所等の所有地で、このような植物が繁茂している場合は、所有者の方が責任を持って駆除していただきますよう御協力をお願いします。



⚠ 駆除の方法

草刈機による駆除は、他の植物も刈ってしまう上、根や種子が地中に残っているため、何度も発芽してしまう恐れがあります。その為、アレチウリの駆除には、小さいうちに手で根から抜き取るのがもっとも効果的です。

⚠ 発芽時期が6月～9月と非常に長期間にわたるため、何度も抜き取る必要があります。

🌻 オオキンケイギクも特定外来生物です！

6～7月頃にかけて橙黄色の鮮やかな花を咲かせるオオキンケイギクも特定外来生物に指定されています。群生しているときれいですが、栽培や運搬などが禁止されています。アレチウリと同じように、駆除にご協力ください。



問い合わせは・・・下記の生活環境課又は各地域自治センター市民生活課まで

浄化槽について

● 合併処理浄化槽

生活雑排水やし尿を、微生物の働きなどで処理し、きれいな水にする浄化槽。

設置や廃止には、届出が必要です。設置費の補助金制度があります。

● 雑排水簡易浄化槽

生活雑排水の汚れを、沈殿などにより、簡易的に取り除くだけの浄化槽。

汚濁負荷が大きいため、公共下水道や合併処理浄化槽への切り替えをお願いします。

ご近所に迷惑をかけていませんか？

● 浄化槽は定期的に点検・清掃しましょう

清掃をしないと、槽内の汚れが流れ出て、側溝・川の汚れや悪臭の原因となります。

清掃の目安は、雑排水簡易浄化槽が年4～6回、合併処理浄化槽が年1回です。



上田市役所(本庁)	生活環境課	23-5120
丸子地域自治センター	市民生活課	42-1054
真田地域自治センター	市民生活課	72-0154
武石地域自治センター	市民生活課	85-2827